



広報

すみた

2015

4

No667

手を上げ確認しよう「右、左、右」

4/16 有住小学校「交通安全教室」

有住小学校の児童たちが、警察や町交通指導隊の皆さんの指導のもと、交通ルールを学びました。教室に参加した児童たちは、交差点を渡る練習などを通して、交通事故に遭わないよう誓い合っていました。



4月の主な内容

- P 2 介護保険制度が変わります
- P 8 あつまれ！住田い町の1年生
- P 12 平成27年度職員体制図
- P 4 平成27年度予算特集
- P 10 まちの話題『SUMITA うおっちゃんぐ』
- P 16 農業振興計画を見直します

介護保険制度が変わります

国の介護保険制度の改正に伴い、このたび町では高齢者の保険・福祉・介護などについて将来の展望を見据えた適切な施策を推進し、介護保険制度を持続可能なものとするため、制度全般にわたる改正を行いました。ここでは、改正の主な内容についてお伝えします。



△「よりあいカフェ（地域型）」第1号となった恵山地区の「菜の花カフェ」

平成27年4月から改正

■入所要件を見直し

特別養護老人ホームは、在宅生活が困難な中・重度の要介護高齢者を支える施設とするため、新規入所の要件を要介護1以上から、原則要介護3以上に見直しました。

ただし、軽度の要介護者でも、やむを得ない事情により居宅での生活が困難と判断された場合は、特例的に入所申し込みができます。

■介護保険料を見直し

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、介護サービスにかかる費用をまかなうために算出された基準額をもとに、所得に応じて9段階に分かれます。

高齢者の増加とともに、介護保険制度の利用者も増

平成27年8月から改正

■利用者負担を見直し

合計所得金額が160万円以上の方（単身で年金収入の場合のみ）は、現在1割の利用者負担割合が2割負担となります。

ただし、合計所得金額が160万円以上であっても、年金収入とその他の合計所得金額が、単身で280万円、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担となります。

※単身：世帯内に第1号被保険者が1人だけの状態。

■「負担割合証」の発行

要介護または要支援の認定を受けた方には、利用者負担割合（1割または2割）を記載した「介護保険負担

割合証」を発行します。介護保険サービスを利用する際は、この割合証をサービス事業者に必ず提示することになります。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	性別
利用者負担の割合	1割 or 2割
有効期限	
発行者番号	
並びに保険者の名称及び印	

△介護保険負担割合証

■認定要件を見直し

新たな認定要件として、預貯金や住所が異なる配偶者の所得が追加されます。

■サービス費を見直し

課税所得が現役並み（145万円以上）の第1号被保険者がいる世帯は、1カ月あたりの介護サービス自己負担限度額が3万7200円から4万4400円に引き上げられます。

ただし、同一世帯にいる第1号被保険者の収入の合計が520万円（1人のみの場合は383万円）に満たない場合は、引き上げられません。

◆第6期（平成27～29年度）介護保険料率一覧

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額	
			第5期 (平成24～26年度)	第6期 (平成27～29年度)
1段階	○生活保護受給者 ○世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者 ○世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	25,800	36,000
2段階	○世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	0.75	38,700	54,000
3段階	○世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	0.75	38,700	54,000
4段階	○本人が住民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	46,440	64,800
5段階	○本人が住民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	1.00	51,600	72,000
6段階	○本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	56,760	86,400
7段階	○本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	61,920	93,600
8段階	○本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	74,820	108,000
9段階	○本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.70	77,400	122,400
基準額（※）		月額	4,300	6,000

※基準額は、〔町で必要な介護サービス給付額 × 65歳以上の方の負担分(22%) ÷ 町在住の65歳以上の人数〕により算出されます。また、町で必要となる介護サービスの総費用については、費用全体の50%を国・県・町が負担し、残りの50%のうち、65歳以上の方（第1号被保険者）が22%、40～64歳の方（第2号被保険者）が28%を負担しています。

介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業は、制度改正にあわせて創設された事業で、町が中心となり地域の実情に応じた多様なサービスを充実させながら、介護予防に積極的に取り組んでいくものです。

■従来の活動は継続

「地域ミニデイサービス」は、現在、地域の介護予防活動として根付いていることから、今後もより多くの方の参加を目指し、活動を継続していきます。

また、昨年度まで実施してきた集中リハビリ教室は、「リハビリサロン」として通年開催とし、リハビリの専門職による指導を行いながら、心身機能の維持増進を図っていきます。

■新たな取り組みも展開

本事業の新たな取り組みとして、地域の皆さんが気軽に集うことができる「よりあいカフェ（地域型）」づくりを展開していきます。この取り組みは、誰でも

気軽に寄り合える居場所を作り、介護予防と社会参加を推進していこうと町社会福祉協議会が中心となって進めているものです。

今月には、恵山地区と新切地区で開設されたほか、今後も火石地区をはじめ、野形地区、小股地区、小口洞地区など、順次開設していく予定です。

このほかにも、少しの支援で自立した生活を送れる方には、ボランティアやシニア人材センターを活用した多種多様なサービスを提供していきます。

町民の誰もが、住み慣れた地域で生きがいを持って生活ができる仕組みを作り上げていくため、皆さんのご協力をお願いします。

★問い合わせ

①制度内容に関すること
保健福祉課介護保険係
☎46-13862

②介護予防・日常生活支援総合事業に関すること
地域包括支援センター
☎46-12424
内線（141）

会計別の予算額

会計名	予算額		増減	
	本年度	前年度		
一般会計	51億3,200万円	62億6,200万円	▲11億3,000万円	
特別会計	国民健康保険	9億5,714万円	8億5,423万円	1億291万円
	簡易水道	1億7,344万円	1億7,039万円	305万円
	下水道	8,348万円	1億384万円	▲2,036万円
	介護保険	8億9,732万円	8億1,610万円	8,122万円
	後期高齢者医療	7,428万円	7,087万円	341万円
計	73億1,766万円	82億7,743万円	▲9億5,977万円	

住田い

まちづくり予算

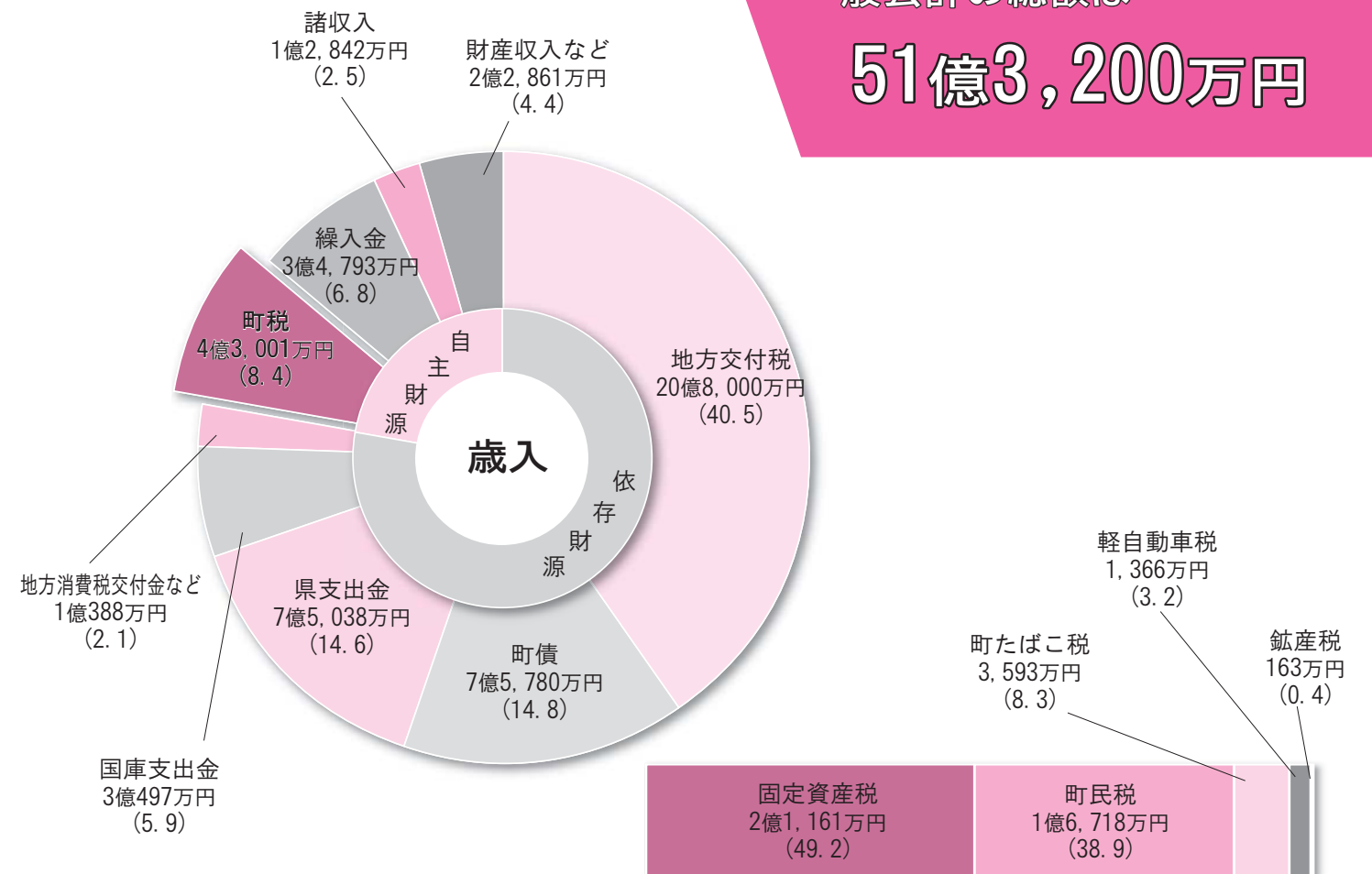
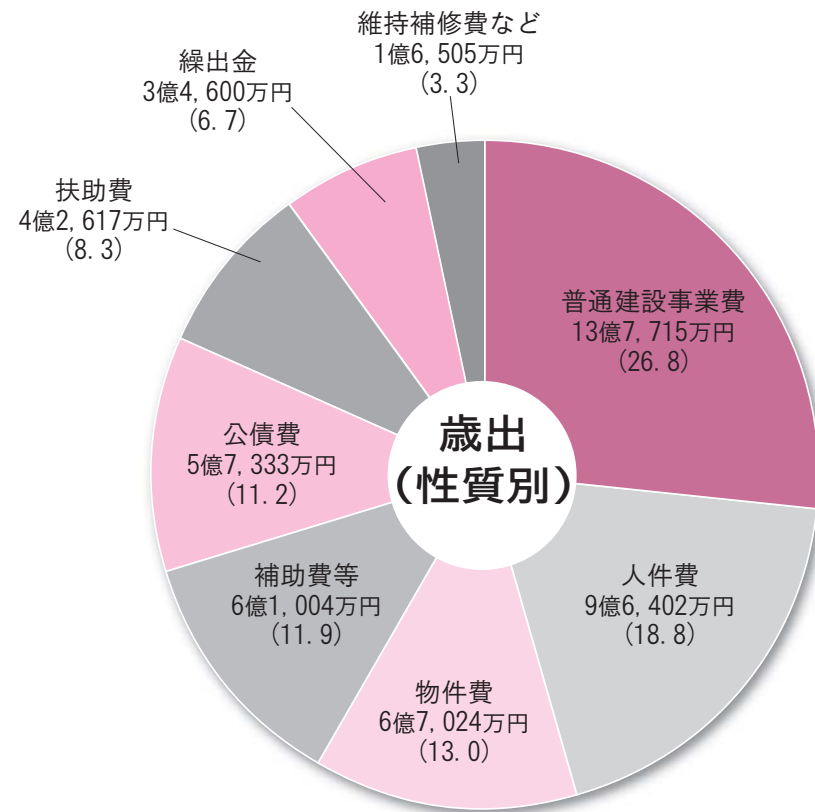
安心して暮らせる町づくりのために

一般会計の総額は

51億3,200万円

目的別にみると

項目	予算額	構成比
民生費	11億1,060万円	21.6%
総務費	9億3,197万円	18.2%
農林業費	7億8,952万円	15.4%
公債費	5億7,333万円	11.2%
教育費	5億6,327万円	11.0%
土木費	4億2,984万円	8.4%
衛生費	3億2,335万円	6.3%
消防費	2億7,831万円	5.4%
議会費	8,266万円	1.6%
商工費	4,390万円	0.8%
その他	525万円	0.1%



用語解説

- 地方交付税** 国が各市町村の財政力に応じて交付するお金
- 町債** 金融機関や国、県などから借り入れるお金
- 繰入金** 基金(町の預金)や特別会計などから繰り入れるお金
- 扶助費** 児童福祉法や老人福祉法などに基づいて被扶助者に支給するお金
- 補助費等** 負担金や補助金、各種保険料など
- 物件費** 賃金、旅費、事務用品の購入など
- 繰出金** 他の会計に支出するお金

※ () は構成比(%)

● **歳出(性質別)**
 歳出を性質別(使途別)にみると、普通建設事業費が庁舎建設事業費や特別養護老人ホーム建設助成費の減少により、前年度比12億7195万円(48.0%)減少となる13億7715万円、繰出金が7986万円(18.8%)減少となる3億4600万円となりました。義務的経費(人件費・扶助費・公債費)については、訓練等給付費などの扶助費が増加したことにより、前年度比1億900万円(5.9%)の増加となる19億6352万円となりました。

● **歳入**
 町税や使用料など、町が独自に確保できる自主財源は11億3497万円、歳入全体に占める割合は22.1%となり、前年度と比べ4億2825万円(27.4%)減少しました。これは、町税や財産収入、諸収入が増加したものの、新庁舎や復興モデル住宅などの建設のために取り崩した基金からの繰入金が増加したためです。一方、地方交付税や国・県補助金などの依存財源は39億9703万円となりました。このうち地方交付税は、前年度から1億円減の20億8000万円を計上し、歳入の40.5%を占めています。また、主に普通建設事業費の

● **予算総額**
 平成27年度の一般会計予算総額は、51億3200万円となり、前年度と比べて1億3000万円(18.0%)の減少となりました。主な要因としては、庁舎建設事業や特別養護老人ホーム建設費の助成といった、大規模事業が減少したことによるものです。歳入・歳出の主な特徴は次のとおりです。

すみた荘の建て替え費用を助成します。

●特別養護老人ホーム建設費助成事業 1億1,900万円



今年度、落成・開所を迎える、特別養護老人ホームすみた荘の建て替えにかかる費用の一部を、助成します。

地域の活性化を支援します。

●集落支援員設置事業 857万円

集落の巡回や課題の整理を行い、地域の活性化を支援する集落支援員を設置します。



町民などが集い交流する場を整備します。

●住民交流拠点整備事業 1億2,595万円

中心地域の活性化を目指し、世代を超え、誰もが気軽に立ち寄り交流できる拠点施設を整備します。本年度は改修工事に着手します。



平成26年度からの繰越事業

平成26年度に予算を計上し、平成27年度に実施する主な事業は次のとおりです。

○住民交流拠点施設整備事業	1,056万円
○老人福祉施設整備事業	1億7,533万円
○橋りょう補修事業	6,700万円
○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業	5,179万円

★問い合わせ

企画財政課 財政係

☎46-2114 内線224

体育施設の改修を行います。

●社会体育館改修事業 1億1,000万円



老朽化が進んだ町社会体育館を改修し、スポーツのさらなる振興を図ります。

下有住地区公民館周辺を整備します。

●下有住地区公民館整備事業 2,929万円

下有住地区公民館周辺の整備の一環として、下有住基幹集落センターと旧農協支所の建物を解体します。



公共施設に新エネルギーを導入します。

●太陽光発電システム等設置事業 1億5,122万円

3カ年事業の3カ年目として、防災機能の強化に向け、公共施設4カ所に太陽光パネル・蓄電池などを導入します。



子育て支援対策を拡充します。

●保育所運営費 1億9,823万円
●町単独自育て支援医療費助成事業 1,076万円



扶養する子どもの医療費助成を、18歳の到達年度まで拡大するほか、3～5歳児の保育料を無料化し、子育てを支援します。

本年度の主な事業

(☎=新規事業、●=継続事業。写真はイメージです)

町の新たな魅力を発掘します。

●地域おこし協力隊員設置事業 436万円

町の特色や課題を新たな視点で見直し、商品開発などに取り組む“地域おこし協力隊”を設置します。



新規採用者をサポートします。

●新規採用者職場定着奨励金 100万円



町内企業に就職した新規採用者に対し、一定期間、離職しなかった場合に一定額を助成します。

不妊に悩む方への助成を行います。

●一般不妊治療補助金 100万円

ホルモン療法や人工授精といった一般不妊治療の費用の一部を助成します。



町内での定住を促進します。

●定住促進住宅整備事業 1,954万円



町営住宅を1戸整備し、定住促進を図ります。

地域の暮らしを守ります。

●消防屯所整備事業 6,386万円

老朽化した消防屯所を新築し、町の消防・防災体制の強化を図ります。今年度は2地区整備します。



住田町を 年収500万円の家庭 に例えると



町の予算を年収500万円とした場合、次のように例えられます。

収入・支出ともに内訳のバランスを保ちながら、生活を支えていくことが大切です。

■ 収入

給与（町税など）	77万円
親の援助、公的補助（地方交付税など）	315万円
貯金の取崩し（繰入金）	34万円
借金（町債）	74万円

■ 支出

食費（人件費）	94万円
介護費用など（扶助費）	42万円
ローン返済（公債費）	56万円
家の増改築（普通建設事業費など）	150万円
教育費・光熱費など（物件費など）	158万円



菅沼 芭南ちゃん (竹ノ原) 世田米小学校1年

音楽の勉強が楽しいです。早くたくさんのお歌を歌えるようになって、楽器も演奏できるようにになりたいです。休み時間は、友達と校庭でうんてい遊びをしています。将来は、洋服屋さんになってかわいい洋服をいっぱい作って、お母さんやおばあちゃんにプレゼントしてあげたいです。



菊池 悠太くん (世田米駅) 世田米小学校1年

小学校では、国語と算数の勉強を頑張っています。特に算数は、お家で足し算の勉強などを頑張っているの、学校で先生から問題を出されたら、たくさん手を上げて答えたいです。絵を描くのが得意なので、将来は画家になって、きれいな風景の絵を描いてみたいです。



伊藤 真斗くん (五合畑) 有住小学校1年

小学校では、算数の勉強を頑張って足し算ができるようになった。「こおりおに」をしたりして遊んでいます。とにかく体を動かすのが好きなので、スポ少は野球をやりたいと思います。そして将来は、プロのスポーツ選手になりたいです。



泉田 紗菜ちゃん (中沢) 有住小学校1年

国語のひらがなの勉強が楽しいです。絵本を読むのが大好きなので、もっといろいろな文字が読めるよう、勉強を頑張りたいです。休み時間は、お姉ちゃんとブランコをして遊んでいます。将来は、お友達と二人でパン屋さんになって、美味しいパンをたくさん作りたいです。



菅野 あいさん (清水沢) 世田米中学校1年

中学校では、勉強と部活の両立を目指して頑張ります。勉強では、苦手な数学と歴史を克服できるように勉強に励みます。部活はバレー部に入学し、しっかりと体力を付けてチーム力アップに繋がるよう努力していきます。将来は、優しく、時には厳しく、そんな愛情溢れる保育士になりたいです。



小田 海希さん (高瀬) 有住中学校1年

中学校では、学校生活での迅速な行動や全トシ、レベルの高い合唱など、小学校には無かったことが増えて大変ですが、一日も早く先輩たちに追いつけるよう何事も努力していきたいと思っています。部活は野球部に入部し、まずは試合に出られるように頑張ります。そして将来はプロ野球選手になりたいです。



中野 龍斗さん (火石) 住田高校1年

高校で一番頑張りたいことは、大好きなバスケットボール(部活)です。持ち味である体を張ったプレーを磨いて、まずは試合に出られるよう練習に励みます。卒業後は、県内企業への就職を希望しているので、親身になって指導してくれる先生方と、自分だけの道を見つけていきたいと思っています。



この春、入学で新たなスタートをきった児童・生徒の皆さんを紹介します♪

あつまれ！住田町の1年生

「災害弱者を守ります」

4月1日、平成27年度住田町消防団辞令交付式が役場町民ホールで行われました。

式では、はじめに本年度から新たに団長となった、泉田義昭さんに対する辞令交付が行われ、水野英哉町議会議長ら関係者が見守る中、多田町長から泉田団長に対し、「前体制を超える活躍を期待している」との激励の言葉とともに、辞令書が手渡されました。

辞令を受けた泉田団長は、「団員数の減少という課題

を抱える状況であるが、一人でも多くの災害弱者を救うため、消防署や婦人消防協力隊など関係団体と連携を図りながら、特に予防活動などに力を入れて頑張りたい」と、決意を新たにしていました。

式ではその後、幹部級団員らに対する辞令を交付。出席した団員らは安全安心な町づくりに向け、地域の防災活動に取り組んでいくことを心に誓っていました。なお、辞令交付を受けた団員は次のとおりです。

【町消防団辞令交付団員】

▽団長：泉田義昭▽副団長：水野有記▽本部長：菊池 新市(1部)、金野佳隆(2部)、佐藤拓光(3部)▽班長：佐藤満、千葉泰之(1部)、紺野茂昭(2部)、吉田純悦、多田広幸(3部)

【1分団】

▽分団長：紺野勝寛▽副分団長：児玉昭敏▽分団付部長：千葉繁▽部長：千葉英彦(3部)、荻原洋正(4部)▽班長：菅野幸紀(3部)、小野隆幸(4部)

【2分団】

▽分団長：阿部茂人▽副分

団長：菅野次男▽分団付部長：村上保孝▽部長：中館健二(1部)、菊池哲也(2部)、吉田秀昭(3部)▽班長：村上初男(1部)、佐々木伸、佐藤清孝(2部)、吉田健、菊池真樹(3部)

【3分団】

▽分団付部長：遠藤富士雄▽部長：紺野栄記(1部)▽班長：紺野忠(1部)

【4分団】

▽分団長：金野信幸▽副分団長：千葉周一▽分団付部長：今野俊朗▽部長：千葉新市(1部)、金野佳隆(2部)、佐藤拓光(3部)▽班長：佐藤満、千葉泰之(1部)、紺野茂昭(2部)、吉田純悦、多田広幸(3部)

【5分団】

▽分団長：宮崎力男▽副分団長：水野徳人▽分団付部長：佐藤洋▽部長：皆川富也(3部)▽班長：佐々木繁(3部)

【6分団】

▽部長：紺野訓(1部)、松田賢(2部)、紺野勝(3部)▽班長：佐藤修(1部)、菅野晃(2部)、佐々木喜之(3部)

人口動態職業・産業調査の実施について

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へ

厚生労働省・法務省では、国勢調査実施年において人口動態職業・産業調査を実施し、各届出書に職業の記入をお願いしています。調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

本年は国勢調査実施年となるため、届出をされる方にはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■調査期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方

■調査方法

対象となる各届出書の届出時に、それぞれ職業を記入していただきます(下図参照)。

なお、死亡の届出をされる方は、亡くなられた方の職業と産業を記入していただきます。

●記入いただく箇所について ※以下は、婚姻届の場合

とき	氏名	性別	年齢	職業
初婚・再婚の別	氏名	性別	年齢	職業
同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事と	氏名	性別	年齢	職業
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業		

1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
4. 31にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
6. 仕事をしている者のいない世帯

■その他

職業の分類など、本調査に関する詳しい内容は、町民生活課での各届出の際に、説明をさせていただきます。

★問い合わせ

町民生活課戸籍係
☎4612113
内線(113)

(9) 平成27年4月24日 広報すみだ

広報すみだ 平成27年4月24日 (8)

まちのホットな話題

期待と不安の初登園 町内保育園入園歓迎会

4月6日、町内保育園で入園歓迎会が行われました。

このうち、有住保育園（菅野浩園長）では、初登園を迎えた8人の入園児と保護者が出席しました。

会でははじめに、「入園児氏名読み上げ」が行われ、入園児たちは恥ずかしそうな素振りを見せながらも、自分の名前が呼ばれると、返事をしたり、手を上げたりして、しっかりと呼名に答えていました。

その後、園長先生のあいさつや職員紹介が行われたほか、在園児からの歌のプレゼントがありました。

緊張の初登園を終えた入園児たちは、これから始まる楽しい保育園生活に、期待を膨らませていました。



▲ドキドキの初登園を迎えた入園児たち



▲初々しい制服姿の新入生たち

新たな学び舎での第一歩 町内各校で入学式

4月5日から8日にかけて、町内小・中学校、高校で入学式が行われました。

このうち、世田米中学校（松高正俊校長）の入学式は5日に行われ、新しい学生服に身を包んだ新入生24人が出席しました。

式では、新入生呼名に続き、松高校長による式辞や来賓祝辞、在校生からの歓迎の言葉などが新入生に寄せられました。

たくさんの方の関係者から祝福を受けた新入生を代表して登壇した畠山美咲さんは、「仲間とお互いに助け合い、地域や家族への感謝の気持ちを忘れず、部活、勉強を中心に頑張りたい」と、誓いの言葉を述べていました。

子どもたちの成長を願い 気仙川にこいのぼり

4月19日、気仙川沿いの清水橋に68匹のこいのぼりが揚げられました。

この取り組みは、世田米の新町親睦会（細谷勝男会長）が、子どもたちの健やかな成長を願い平成11年度から始めたもので、この日も会員ら十数人が掲揚作業に汗を流しました。

作業を終え細谷会長は、「毎年、段取りを考えたりと苦労もあるが、揚がった瞬間は、良かった」と感激します。

また、今回揚げた68匹のこいのぼりは、一昨年、昨年と愛知県の子供から贈呈されたものを全て使用したとのこと、「感謝の気持ちしかありません」と話していました。

なお、こいのぼりは、5月10日（日）まで揚げられる予定です。



▲元気に空を泳ぐこいのぼりの群れ



▲広報車で山火事への注意を呼びかけ

山火事防止パレードで 火災への注意を呼びかけ

4月17日、気仙地区山火事防止パレードが実施され、町や県、消防、警察など関係者54人が参加しました。

このパレードは、例年4〜5月は空気が乾燥しやすく林野火災の多発期となることから、火災の発生を未然に防ぐため2市1町を3コースに分けて、毎年実施しているものです。

このうち、住田コースは大船渡地区合同庁舎を出発後、世田米、下有住上有住の順に車両5台によるパレードを展開。タバコの火の始末など、火災への注意を呼びかけていました。

なお、気仙管内では今年の1月、大船渡市三陸町で林野火災（被害面積9ha）が発生しています。町民の皆さんも火災を起こさないよう、火の始末には十分に気をつけましょう。

地域活性化への大きな期待 「住田町商品券」が販売開始

4月12日、プレミアム付き商品券「住田町商品券」の販売が開始され、販売所となった町内3カ所の施設には多くの町民が訪れました。

商品券の販売は、地元消費の促進により地域経済の活性化を図ることを目的に3年ぶりに実施。500円券24枚（1万2000円分）を1万円（1世帯5セットまで）で提供します。

今回は、2000セット限定で、販売初日となったこの日は、役場、下有住地区公民館、上有住地区公民館で販売を行いました。

このうち、役場には販売開始にあ



▲販売所には商品券を求める多くの町民の姿



▲期限は9月30日まで。お忘れなく！

わせ町民約50人が来場。セレモニーを行ったあと、さっそく受付に列を作り、希望セット数の商品券を買い求めていました。

5セットを購入した世田米地区の男性は、「灯油をよく購入するので助かります。良い取り組みだと思います」と笑顔を見せていました。

商品券の有効期限は9月30日までとなっているほか、500円未満の買い物に使用した場合、お釣りは出ませんので注意してください。

なお、商工会では関連企画として、1セットごとに抽選券1枚を配布し、豪華景品が当たる抽選会を5月12日（火）午前11時から役場町民ホールで行うこととしています。

●このお店も！あんなお店まで使える！「住田町商品券」取り扱い店舗を一挙ご紹介！

世田米地区	下有住地区	上有住地区
【松ヶ平】 三晴工務店、世田米タクシー、村健塗装 【世田米駅】 ラテン理容・美容室、風月亭、中館理容所、吉田書店、村保洋品店、多田商店、ひらさか美容院、菅野歯科医院、タクミ印刷、三尾商店、ホームショップむらやす、かんのシューズ、阿部商店、かじや商店、南部屋、泉田薬店、スーパー高橋屋、千葉魚店、かくえ商店、古鏡、中里ストア、菅村理容所 【鉢ヶ森】 居酒屋かねちゃん 【川向】 山崎工業、住田ルフ、松嶋家、ローソン住田町世田米店、理容「好」、直売所「栗の樹」、ホテルグリーンベル高勤、八兆屋、横澤儀商店、齊藤機械、パチンコ ビーハウス、ハーネット 【大崎】 曙電業社、荻原石材店、横澤歯科医院、遠藤モーターズ、森谷材木店 【日向】 住田交運、住田住宅産業 【火石】 菊池組、水野理容店 【赤畑】 佐々長製材所、ササキ自動車工業、高橋自動車整備工場、味噌屋・麵太、江刺屋商店、岩手日報住田センター 【清水沢】 野呂工業 【小府金】 住田ブロック建設、ローソン岩手住田町店 【向川口】 吉田石油、ありす畜産直売所、寿美多うおまさ、川口魚店、さくち理容所、本田屋 【川口】 ヘアーサロンカワグチ 【子飼沢】 住田観光開発	【高瀬】 佐々木鉄工所、ファミリーショップさとう 【中上】 ケーキ&フーズイマノ 【新切】 ギフト光陽	【宇南田】 松田木工所 【中井】 笑和の店「ひで家」 【八日町】 八日町ストア、クマガイ電化サービス、及川商店、木岡商店 【上寒倉】 坂井建設 【中沢】 林崎商店 【恵蘇】 お菓子工房 eat+（イトプラス） 【新田】 齊藤工業
○住田町商品券 取扱店舗 合計79店舗		

平成27年度 職員体制

■ は異動者
(兼)は兼任(併)は併任

町長 多田 欣一

副町長 横澤 孝

平成27年度は、以下のとおり組織機構改革を行いました。
①津付ダム対策室と庁舎建設室を廃止しました。
②建設課の水道係と下水道係を統合し、上下水道係を設置しました。



ダイヤルイン番号について

課などの名前の下にある(直)のついた電話番号にかけると、その部署に直接つながります。
その他の部署にかけられる場合、または用件先が不明な場合は代表電話(46-2111)におかけください。

【県派遣職員紹介】



教育研究所 指導主事 (岩手県より割愛) 向口 千絵子

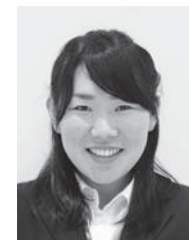
【新採用職員紹介】



林政課 主事 鈴木 佑介



建設課 主事 田畑 耕太郎



教育委員会事務局 主事 小金山 悠



世田米保育園 保育士 佐藤 美貴



有住保育園 保育士 大和田 咲

自然の素晴らしさを楽しみながら学びませんか？

「目指せ！森の達人（マイスター）講座」は、住田の自然の素晴らしさを、楽しみながら学ぶことができる講座です。自然に興味のある方の参加をお待ちしています。

○「目指せ！森の達人講座」日程表

No.	予定日時	内容	会場	講師
1	5/16(土) 7:00~11:00	野鳥編・森の生き物たち編	種山ヶ原森林公園 ～遊林ランド種山	花巻市立世間第一小学校副校長 佐藤 嘉宏 氏
2	5/31(日) 10:00~15:00	草花編	遊林ランド種山 ～種山ヶ原森林公園	岩手県立博物館専門学芸員 鈴木 まほろ 氏
3	6/20(土) 10:00~15:00	動物編	遊林ランド種山 ～種山ヶ原森林公園	岩手大学農学部教授 青井 俊樹 氏
4	7/5(日) 10:00~15:00	昆虫編	遊林ランド種山 ～種山ヶ原森林公園	澤口 たまみ 氏
5	8/8(土) 19:00~20:30	星空編	遊林ランド種山 ～種山ヶ原森林公園	盛岡市子ども科学館 浪岡潤一氏・里見聡一氏
6	9/12(土) 10:00~15:00	きのこ編	遊林ランド種山 ～種山ヶ原森林公園	北上市立博物館専任研究員 佐竹 邦彦 氏
7	10月下旬ころ 10:00~15:00	秋の種山 ウォーキング	種山ヶ原森林公園	すみた森の案内人
8	11/14(土) 10:00~15:00	サバイバル編	五葉地区公民館	森林インストラクター 川村 晃寛 氏
9	2月上旬ころ 9:00~12:00	冬の種山 散策会	種山ヶ原森林公園	すみた森の案内人
10	3/5(土) 13:30~15:30	森林(もりの) 科学館構想編	役場町民ホール	前住田町長 菅野 剛 氏

※全10回予定ですが、都合の良い回だけの参加も可能です。

◇対象者

どなたでも参加できます（町外の方も可）。

◇日程

左表のとおり ※変更になる場合があります。

◇定員

毎回30名（先着順）
※日程表のうち、第7回、第9回、第10回は定員人数がありません。

◇受講料

無料

◇申込期限

5月1日（金）

◇申し込み方法

電話、または電子メールで町教育委員会までお申し込みください。

◇問い合わせ先

教育委員会 生涯学習係
☎46-3863（内線254）
メール：kyoui@town.sumita.iwate.jp



住田町ホームページをリニューアル！

このたび町では、平成19年度以来となる「住田町ホームページ」のリニューアルを行いました。ここで、新たな住田町ホームページの特徴をご紹介します。

○**職員の誰もが容易に更新できる環境を構築**
以前のホームページは、編集ソフトでページを構築し、編集に一定の専門知識が必要だったため、更新作業が可能な職員が限られていました。
新たなホームページでは職員によるページの作成を容易にするため、コンテンツ・マネージメント・システムを採用。このことで、作業員を選ばずに統一された形式での情報発信が可能になりました。

○**利用者の誰もが見やすく、使いやすく**
町内外からのホームページ来訪者が快適に目的の情報にたどり着けるよう、各種情報の項目の見直しを

行ったほか、組織検索などの機能も追加しました。ほかにも、高齢者や障がい者、外国人の方にも快適に利用いただけるよう文字拡大や音声読み上げ、背景色の变化、自動翻訳機能などを新たに加えました。

○**災害情報を一目で確認 迅速な情報提供を実現**
災害時などの状況をひと目で確認できるよう、トップページに緊急情報の有無を設置しました。
また、災害のレベルに応じてホームページの表示を変更することも可能で、大規模災害時などは防災に関する情報がより迅速に取得できるよう、トップページデザインが変更されます。

○**スマートフォンなど 各種携帯端末に対応**
リニューアルに伴い、近年、急速に普及が進むスマートフォンやタブレット端末への対応も行いました。もちろん、従来の携帯電話にも対応しており、パソ

コンが無い方でも、皆さんがお持ちの携帯端末に最適化した形式で、誰でも町の情報にスムーズに取得できるようにになりました。



今後はさらに、主要施策に関する情報の充実化や、「住田テレビ」の動画配信などを実施しながら、町政の推進に役立てていきます。
新たなホームページに関して、町民の皆さんから意見などありましたら、企画財政課までご連絡ください。
★**問い合わせ**
企画財政課 企画係
☎46-2114
内線(225)

家を建てる時などは…、埋蔵文化財

の有無を確認してください

宅地の造成や住宅の建設など、地面を掘る作業を伴う工事をする場合には、埋蔵文化財の有無を教育委員会に確認してください。
埋蔵文化財包蔵地において、土木工事などの開発事業を行う場合には、自分の土地であっても、事前に届け出が必要になります。その際、必要に応じて試掘調査や発掘調査を実施する場合があります。
また、新たに遺跡を発見した場合にも、現状をそれ以上変えずに速やかに届出を行うことになっています。

●**埋蔵文化財って？**
土地に埋もれている文化財のことです。埋蔵文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえの貴重な財産です。しかし、一度壊れてしまうと二度と元には戻らない性格をもっており、同じ遺跡が他には存在しません。

●**出土品はどうなるの？**
出土した遺物（出土品）については、所有者が明らかかな場合を除き、発見者が所管の警察署長へ提出しなければなりません。所有者が判明しないものは、原則として都道府県に帰属されます。

地域の財産である文化財を保護し、後世に伝えていくため、地域のみならずご理解とご協力をお願いいたします。

★**問い合わせ**
教育委員会 生涯学習係
☎46-3863
内線(254)

農業振興地域計画を見直します

町では、豊かで住み良い農業環境の実現と農業振興を図るため、昭和47年度に「住田農業振興地域計画」を策定しました。この計画は、概ね5年ごとに見直しを行っており、今年度、平成22年度以来となる計画の見直しを行います。

■農業振興地域計画のあらまし

農業振興地域整備計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて市町村が定めるもので、10年先を展望しながら、農用地の効率的な利用を図り、農業の近代化を総合的に進め、豊かで住み良い農村環境を目指すための総合計画です。

■農用地区域内の制限について

農業振興地域内には、農用地として利用する土地の区域を定めており、これを「農用地区域」といいます。農用地区域は優良な農地の保全のため、ほ場整備事業の導入や売買の際に税制上の優遇措置などが適用されますが、農業以外での利用が制限されています。



このため、農用地区域の土地を農地以外に使うときは、農用地区域からの除外手続きが必要となります。※「農業振興地域における農用地区域からの除外」のことを、略して「農振除外」と呼んでいます。

■農振除外ができる土地要件について

- 農用地区域は、農業のための利用を確保する区域と定めているため、原則として呼んでいます。
- ① 区域外に代替する土地がないこと。
 - ② 農用地の集団化や作業効率化など、農業上の総合的に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ③ 農振除外後、当該地において土地利用の混在が生じないこと。
 - ④ 土地改良事業を行った区域内は、事業完了後8年以上経過していること。
 - ⑤ 農業用水路への排水など、農業関連に支障を及ぼすおそれがないこと。

■除外手続きは5月29日までに

農業振興地域計画の見直しが始まると、今後5年間は原則として農振除外の手続きができません。今後5年の間に農用地区域内での農地転用を予定している方は、5月29日(金)までに役場農政課まで申し出てください。

【提出が必要な書類】

- ① 農用地利用計画変更申請書
- ② 公図（申請地の地番や地目、隣接地の状況を表した図面）
- ③ 位置図（申請地の位置や付近の状況が分かる地図、住宅地図など）
- ④ 事業計画の概要が分かる設計書、配置図など

※提出された申請書を審査し、適切なものは除外・見直しとなりますが、転用の目的や場所によって、除外できない場合があります。

★問い合わせ

農政課農業振興係
☎46-3861
内線(234)

保健福祉課からのお知らせ

必ず受診しよう！結核健診

●「結核」への理解を深めよう！

結核は、結核菌という細菌が体の中に入ることによって起こる病気です。結核による症状は、咳、痰、体のだるさなどといった症

状が代表的ですが、特に高齢者の場合、ほとんど症状が現れないこともある病気です。

現在も、全国で1日に約50人以上の方が新たに結核の患者となっているほか、

岩手県内でも年間約150人の方が新たな結核の患者となっています。

結核の早期発見には、1年に1度、必ず健診を受け、結核にかかっていないかを確認することが大切です。

●結核健診を必ず受診しよう！

結核健診は感染症法により、65歳以上の方への実施が義務付けられている健診

です。

町では、平成27年度結核健診を別表のとおり実施します。対象となる方は必ず受診しましょう。

■対象者

町内に住所のある方で、平成28年3月31日までに65歳以上となる方。

ただし、次に該当する方は受診の必要はありません。①年に1回でも職場・医療機関・人間ドックなどで胸部レントゲン写真を撮影した方

②現在、結核の治療中、または経過観察中の方

■受診に必要なもの

- ・受診票
- ※対象となる方には、行政連絡員を通じて4月中に受診票を配布します。
- なお、平成27年度各種検診申込時、他の機会（病院、職場など）に受診すると回答した方には、今回受診票は発行しません。

★問い合わせ

保健福祉課健康推進係
☎46-3862
内線(135)

○平成27年度結核健康診断日程表

月日	受付時間	対象地区	場所
5月26日(火)	9:00~9:40	8・9区	中沢自治公民館
	10:30~10:50	6区	山谷集会所
	11:30~11:50	7区	下在公民館
	13:15~13:45	19・20区	月山公民館
5月27日(水)	14:25~15:00	12・13区	寿美多うおまさ
	9:00~9:20	28・29区	上有住集会センター
	10:00~10:20	22区	新切公民館
	11:00~10:40	3~5、77区	町保健福祉センター
5月28日(木)	13:15~13:35	30区	天嶽コミュニティセンター
	14:15~14:50	25区	上有住地区公民館
	9:00~9:30	26・27区	坂本自治公民館
	10:20~10:30	23・24区	両向自治公民館
5月29日(金)	11:10~11:30	18区	火の土自治公民館
	13:00~13:30	11区	J Aふれあいセンター
	14:10~14:30	14区	小股自治公民館
	9:00~9:35	31~33区	五葉集会センター
5月29日(金)	10:30~10:50	21・79区	町生涯スポーツセンター
	11:30~11:50	10・78区	浄福寺
	13:00~13:50	1・2区	町保健福祉センター
	14:30~14:50	15~17区	大股地区公民館

※対象地区のうち、77区=火石仮設団地、78区=本町仮設団地、79区=中上仮設団地となります。

きこえと補聴器の相談

実施日 5月27日(水)・6月24日(水)

時間 10:00~12:00 住田町農林会館
14:00~15:00 八日町集会所

相談内容●聴力測定による医療機関及び行政への申請指導●補聴器の定期点検、無料試聴貸し出し

認定補聴器専門店

大船渡店:大船渡市盛町字町10-17

岩手リオン 補聴器センター ☎0192-21-1252

URL http://www.iwaterion.co.jp

出光興産株式会社特約店

(有)横澤儀商店

プロパンガス・ガソリン・軽油・灯油

世田米字川向34-3 ☎46-2483

民間車検工場
学校生協指定整備工場・自動車販売

(有)遠藤モータース

住田町世田米字大崎25-10
☎46-2128 ☎46-2139 (FAX 共通)

わんだい

上代医院

医院長 安井 豊

住田町世田米字大崎32-3
☎46-3125 (FAX 共通)

🐾 狂犬病予防注射の実施

■飼い犬へ年に1回の予防注射が義務付けられています

右表のとおり町内を巡回しますので、生後91日以上
の犬の飼い主の方は、飼い犬への予防注射を受けてく
ださい。また、犬の新規登録をされていない場合には、
手続きが必要となりますので、犬の種類、生年月日、
性別、名前を控え、実施場所で申し出てください。

手数料（1頭につき）

○予防注射料 3,100円
内訳：注射料 2,550円
注射済票交付手数料 550円

○新規登録料 3,000円

当該犬に係る登録は、生涯一度となります。
※すでに登録している飼い主には、通知ハガキが
届きますので、注射の際に必ず持参してください。

※予防注射は、秋にも実施します（戸別訪問注射）。そ
の際には、飼い主ごとに1,000円が加算されます。
なお、動物病院でも予防注射をすることができます。

★問い合わせ

町民生活課 生活係 ☎46-2113（内線114）

飼い主の転入・転出に伴い、犬の所在地が変更となる場
合は、新たな市町村への届け出が必要となります。

■日程表

月日	時間	行政区	会場	
5月19日（火）	9:30~9:35	33区	大祝停留所付近	
	9:45~9:50	32区	檜山羅象館前	
	10:00~10:05	32区	五葉体育館前	
	10:10~10:20	31区	寒倉自治公民館	
	10:30~10:45	30区	天嶽コミュニティーセンター	
	10:50~11:00	28・29区	上有住集会センター	
	11:10~11:15	25区	恵山自治公民館	
	11:25~11:35	26区	坂本自治公民館	
	11:40~11:45	27区	坂本第一集会所	
	13:20~13:30	24区	新田山集会所	
	13:40~13:50	22~24区	新切バス停付近（平沢入口）	
	14:00~14:10	23区	両向自治公民館	
	5月20日（水）	9:30~9:35	17区	種山集会センター
		9:45~9:50	16区	(旧)津付停留所付近
10:00~10:05		16区	中井停留所付近	
10:15~10:20		15区	大股郵便局付近	
10:25~10:30		14区	紺野市男様宅入口付近	
10:35~10:40		14区	小股消防屯所	
10:45~10:55		14区	下柏里停留所	
11:00~11:15		12・13区	川口自治公民館	
11:20~11:30		11・12区	小府金集会所	
13:00~13:05		18区	高木信吾様宅前	
13:10~13:20		18区	火の土自治公民館	
13:30~13:50		19区	長桂寺入口付近	
14:00~14:15		20・21区	外館公民館	
5月21日（木）		9:00~9:20	1~5区	農林会館
	9:30~9:35	6区	山谷集会所	
	9:40~9:55	7区	下在公民館	
	10:05~10:15	1・8区	千葉裕昭様宅前	
	10:20~10:45	8・9区	中沢自治公民館	
	10:50~10:55	10区	吉田信孝様宅前（狐石入口）	
	11:00~11:10	10・11区	東峰公民館	

「臨時福祉給付金」などの“振り込め詐欺”にご注意！

本年度も「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」が
支給される予定ですが、国や町などをかたった給付金関連の“振
り込め詐欺”や“個人情報詐取”にご注意ください。

- 国や町が、給付金支給のためにATMの操作をお願いしたり、
手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません！
- 住民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を、電
話で照会することはありません！

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集

期日	燃えるごみ	燃えないごみ
4月29日（水）	通常どおり収集	収集地域なし
4月30日（木）	〃	収集地域なし
5月1日（金）	〃	通常どおり収集
5月2日（土）	休 み	休 み
5月3日（日）		
5月4日（月）		
5月5日（火）	通常どおり収集	休 み
5月6日（水）		

★クリーンセンターへの一般ごみの持ち込み

4月30日～5月3日は通常どおり持ち込めます。(9:00～16:30)
指定ごみ袋に入れ、行政区と氏名を記入してください。

★燃えないごみの臨時収集日

5月4日～6日が収集日にあたる地区は、5月8日（金）に収集します。

★問い合わせ 大船渡地区クリーンセンター ☎26-4739

行政相談委員による相談所の開設

国や県、市町村の仕事やサービスに関する苦情などの相談を行う、
行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で秘密も守られま
すので、お気軽にご相談ください。

★行政相談委員 佐々木 美保子 さん（蓬畑）

★相談所開催日

開催日	場 所	時 間
5月13日（水）	町農林会館 会議室	9:30~11:30
7月15日（水）	大股地区公民館	9:30~11:30
9月16日（水）	町農林会館 会議室	9:30~11:30
11月18日（水）	下有住地区公民館	9:30~11:30
	五葉地区公民館	13:30~15:30
12月16日（水）	町農林会館 会議室	9:30~11:30
2月17日（水）	上有住地区公民館	9:30~11:30

★問い合わせ 総務課 行政係 ☎46-2112（内線214）

種山ヶ原「森林の文化祭」を開催します！

SUMITAチェーンソーア
ート桝遊会では、以下のとおりイ
ベントを開催します。

★開催期間

5月3日（日）～7月20日（月）

★会場

遊林ランド種山

★催事内容

- ①漁師彫刻家・深渡栄一さんの
木彫りの魚作品を展示「森の
水族館」
- ②チェーンソーアートデモン
ストレーションおよび作品販売
- ③図書ボランティア「ま～ぶる」
による水生生物などに関する
「森の図書館」特別展
- ④楽書き人・三浦のろこさん
による施設内ガラスを使用する
「森のイラストギャラリー」
- ⑤その他にも期間中に「講演会」
や「音楽会」などを開催予定。

★入場料

原則無料 ※①のみ有料（高
校生以上=300円、中学生以下
=200円、保育園以下=無料）。

★問い合わせ

SUMITAチェーンソーア
ート桝遊会事務局 ☎46-3062

6月1日は 自動車税の納期です

自動車税は、4月1日現在の
車両の所有者に納めていただく
税金です。

納税通知書は4月下旬に発送
しますので、お近くの金融機関、
コンビニエンスストア、県税室
窓口で忘れずに納めましょう。

★問い合わせ

沿岸広域振興局経営企画部
大船渡地域振興センター県税室
☎27-9912

5月の放送プログラムのお知らせ

※5月から、住田テレビ制作番組の放送時間などが一部変更されます。

「輝け！すみた」
★初回放送時間
5月1日（金）12:30～

※その他の放送日、時間は電子
番組表をご覧ください。

★「町婦人連絡協議会にスポット」
・女性の力を結集し、活力溢れる
活動を展開する団体を紹介します。

「住田町の今」
★初回放送時間
5月1日（金）10:00～

※その他の放送日、時間は電子
番組表をご覧ください。

★「介護保険制度について」
・制度改正の内容や新たな保険
料などについてお伝えします。

★問い合わせ
住田テレビ ☎47-3112

**町民自主制作番組
「ねんぷにやっべし」**
★初回放送時間
5月1日（金）15:00～

※その他の放送日、時間は電子
番組表をご覧ください。

★「住田の食を楽しもう！」、
「めざすゴールはミニ草履」
の2本立てでお届けします。

住田の
すまいる



住田住宅産業(株) ☎46-2465

岩手県住田町産
ありすぽーく

地産地消 生産農場

有ありす畜産
TEL0192(48)2019

R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

相続、売買による不動産の名義変更
担保権の抹消・不動産登記

有岡司法書士事務所
司法書士 有岡 智昭

登記に関する相談はいつでもお受けします。
電話で予約をお願いします。(土日可)

☎0192-47-4578
世田米字世田米駅113（クロネコヤマトさん向かい）

情報家電のことなら
お任せください！

(有)ハーネット

http://www.a-hanet.co.jp
住田町世田米字川向12-1
☎46-2363 FAX 49-1015

